

## ◎奨学金とは？

学習意欲のある学生に対し、学費や生活費を給付または貸与することにより、経済的負担を軽くする制度。

貸付型：返済の義務がある。

給付型：返済の義務は基本的にはないが、途中で学校や仕事を辞めてしまった場合などに返済の義務が発生する場合がある。

## ◎主な奨学金について

※進学先によっては、学校独自の奨学金をもっている学校もあります。

※各奨学金については、変更がある場合もあります。利用の際には、確認が必要です。

団体名	奨学金名
独立行政法人日本学生支援機構	奨学金（給付型）
日本財団	夢の奨学金
朝日新聞厚生文化事業団	児童養護施設・里親家庭の高校生進学応援金
公益財団法人 楽天 みらいのつばさ	自立奨学支援金
社会福祉法人 読売 光と愛の事業団	光と愛・郡司奨学金
公益財団法人 雨宮児童福祉財団	修学助成金

## ◎自立支援資金について

児童養護施設等に入所中または退所した方、里親等に委託中または委託を解除された方に対し、生活に必要な資金（生活支援費・家賃支援費）や就職に有利な資格の取得のための資金（資格取得支援費）を貸付し、安定した生活基盤を築き、円滑な自立を支援します。

お問い合わせは下記連絡先までお願いします。

※お問い合わせ 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目7番4号  
社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付担当  
TEL：022-399-8844  
FAX：022-261-9555  
宮城県社会福祉協議会ホームページ（[http://www.miyagi-sfk.net/news/node\\_17386](http://www.miyagi-sfk.net/news/node_17386)）